

第2期

まち・ひと・しごと・創生総合戦略

Itoigawa City
General Strategy



W7系

目 次

序論 第2期糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて

第1章 基本的な考え方	1
1 策定の背景及び趣旨	1
2 目標年次及び計画期間	1
3 糸魚川市総合計画との関係	1
4 国の総合戦略との関係	1
5 KGI（重要目標達成指標）と KPI（重要業績評価指標）に基づく進捗管理	2
6 フォローアップ体制と PDCA サイクル	2
7 企業、市民、団体、行政の協働による事業の推進	2
第2章 地方創生の現状	3
1 人口減少の現状	3
第3章 第1期の検証	8
1 数値目標と KPI の検証	8
2 施策の達成状況	9
本論 第2期における地方創生	
第1章 糸魚川市の目指すべき将来	11
1 人口の将来展望	11
2 将来人口の目標	11
第2章 第2期における施策の方向性	13
1 施策の方向性	13
2 策定にあたって	13
3 基本方針	13
4 基本目標	14
5 SDGs 達成に向けた取組の推進	14
第3章 重点戦略（チャレンジ事業）	15
第4章 基本施策	21
【基本目標1】ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり	23
【基本目標2】交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり	35
【基本目標3】糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり	45
第5章 戦略事業一覧	57
用語の解説	61

序論 第2期糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて

第1章 基本的な考え方

1 策定の背景及び趣旨

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持することを目的としています。

このたび、国では第1期の地方創生の動きをさらに加速させていくため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめ、令和元年12月20日に閣議決定しました。

本市においても、人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けて、第1期「糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2015-2019)からの一層の充実強化を図るため、今後5か年の目標や施策の方向性を定めるとともに、取組を加速させていくため、第2期「糸魚川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020-2024)(以下、「糸魚川市総合戦略」)を策定します。

2 目標年次及び計画期間

第2期糸魚川市総合戦略は、「糸魚川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」が示す人口の将来展望を踏まえつつ、2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までの5年間の戦略として策定します。

3 糸魚川市総合計画との関係

◎総合計画における目標とする都市像

^{みどり}
翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち

糸魚川市総合計画では、目標とする都市像を「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」と定め、社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズへの対応など、本市が抱える課題に的確に対応するとともに、より良い「ふるさと糸魚川」を築き、発展させ、次世代に引き継いでいくことを念頭にまちづくりを進めています。

第2期糸魚川市総合戦略は、糸魚川市総合計画が掲げる都市像や基本的方向を踏まえながら、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを目指す行動計画として、本市の実情に即した今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめています。

4 国の総合戦略との関係

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)」に基づき、国及び新潟県の総合戦略を勘案するとともに、国の政策5原則を踏まえ施策を推進します。

国の政策5原則

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

5 KGI（重要目標達成指標）とKPI（重要業績評価指標）に基づく進捗管理

総合戦略に掲げる施策の進捗度を客観的に把握するため、基本目標ごとにKGI（重要目標達成指標）と施策別のKPI（重要業績評価指標）を設定します。KGIには、人口減少対策の効果を直接計るため、「転入」「転出」「出生」「死亡」の4つの人口増減要因に関する指標を設定し、基本的施策のKPIの達成状況により成果の進捗を計ります。

6 フォローアップ体制とPDCAサイクル

総合戦略に掲げる施策が着実に効果を現す方向に向かうよう、多様な主体によるフォローアップ体制を整備し、KPI（重要業績評価指標）を基にした実施状況と施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを行うPDCAサイクルを回すことで、成果を重視した総合戦略の推進を目指します。

7 企業、市民、団体、行政の協働による事業の推進

「企業」は市民に支えられ、「市民」は企業から所得を得る関係にみられるように、地域の企業、市民、団体、行政は相互に価値や利益を共有しています。また、「企業」は地域経済を支え、雇用を生み出し、「市民」は自らできることを進め、住民同士、地域、行政などと自助、共助、公助による市民協働を実践し、「団体（※）」は市民や企業だけでは進まない課題に対し共に向き合って解決に取り組んでいます。

事業の実施にあたっては、総合戦略の施策や事業が効果的かつ波及的に進むよう情報を共有し、協働で事業を進めることを基本とします。

(※)「団体」… 商工会、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合、観光協会等の産業経済団体のほか、文化協会、スポーツ協会等の文化事業団体及び区長連絡協議会など公共的な活動を営むものをいう。

第2章 地方創生の現状

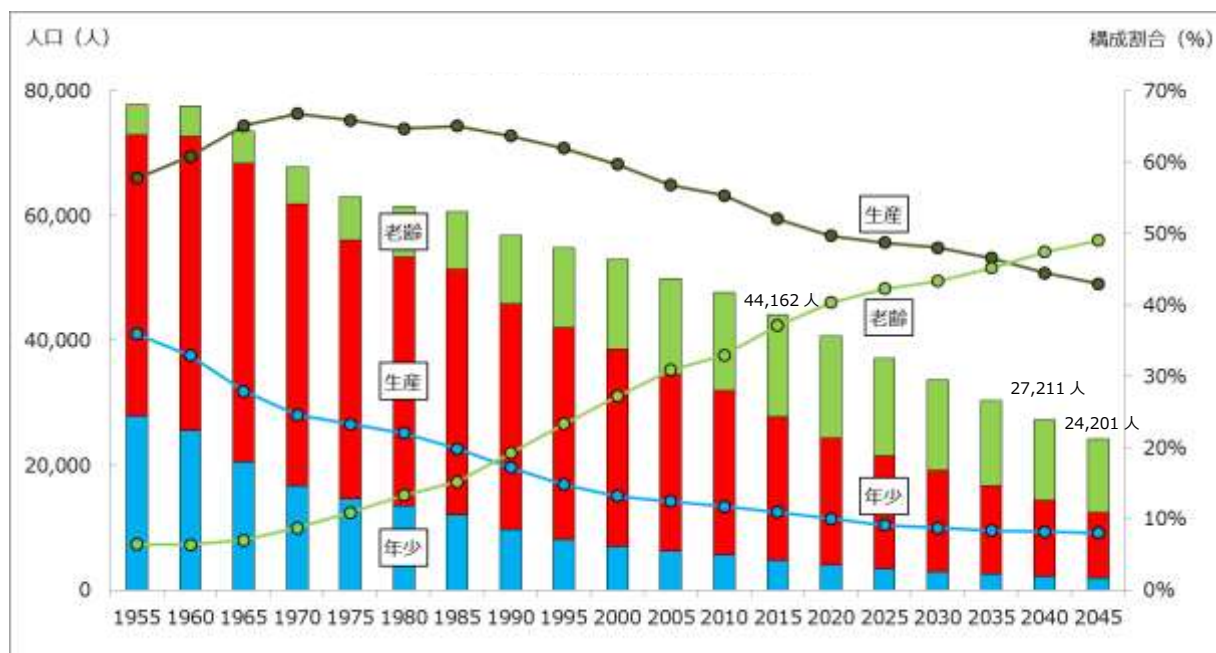
1 人口減少の現状

(1) 総人口の推移

本市の総人口は、1955年（昭和30年）には約77,000人を数えたものの、その後、徐々に減少し、2015年（平成27年）国勢調査では44,162人となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）において2018年（平成30年）3月に公表された、2015年（平成27年）国勢調査に基づく人口推計によると、2045年（令和27年）には24,201人まで減少すると予測されています。

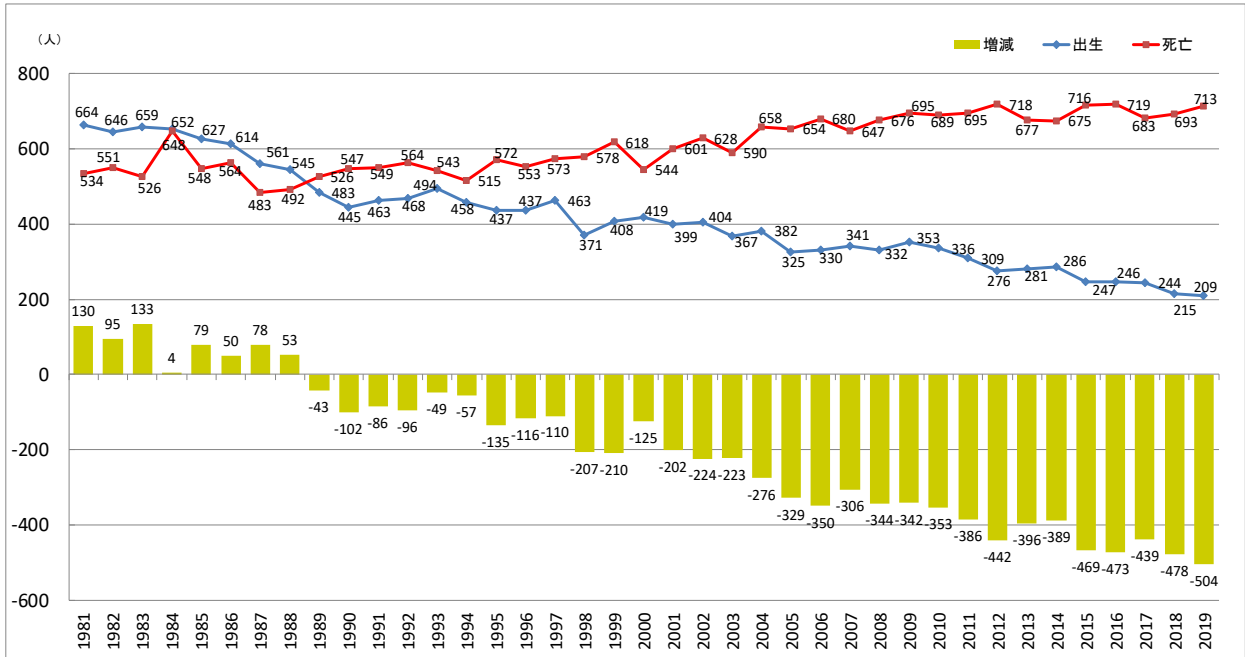
なお、2040年（令和22年）において、社人研の2013年（平成25年）3月公表値（32,265人）と2018年（平成30年）3月公表値（27,211人）とでは、約5,000人減の差が生じています。



※H30改訂「糸魚川市まち・ひと・しごと人口ビジョン」

(2) 出生・死亡数（自然動態）の推移

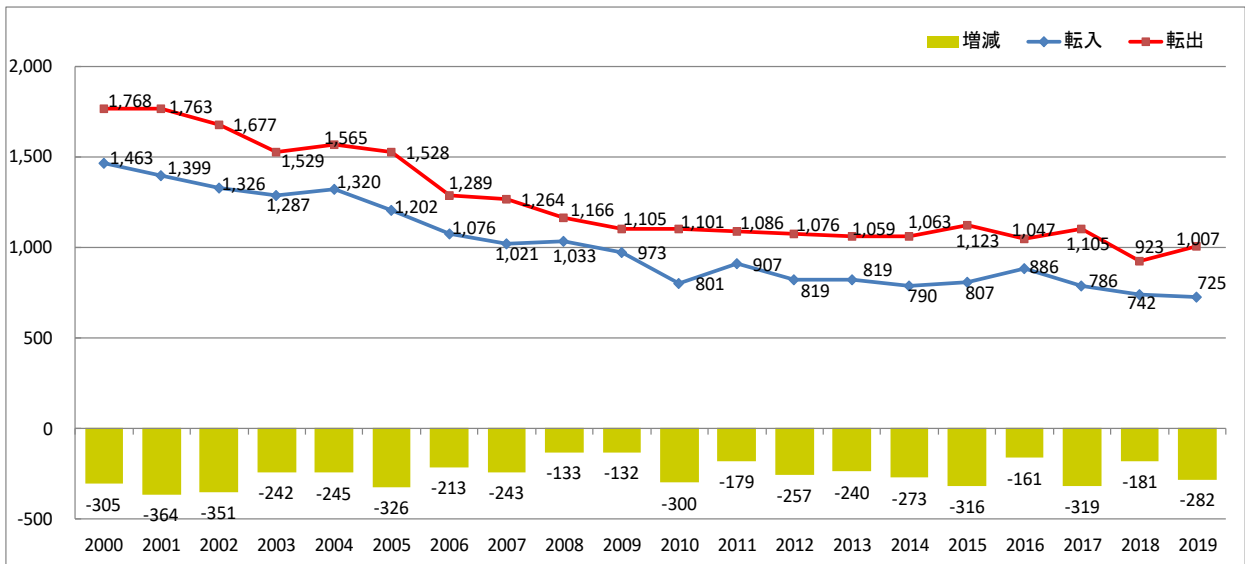
出生・死亡数の推移をみると、1989年（平成元年）以降、死亡数が出生数を上回る状況が続いています。その差は年々拡大しています。



※H27年「国勢調査」・R1年「統計といがわ」

(3) 転入・転出数（社会動態）の推移

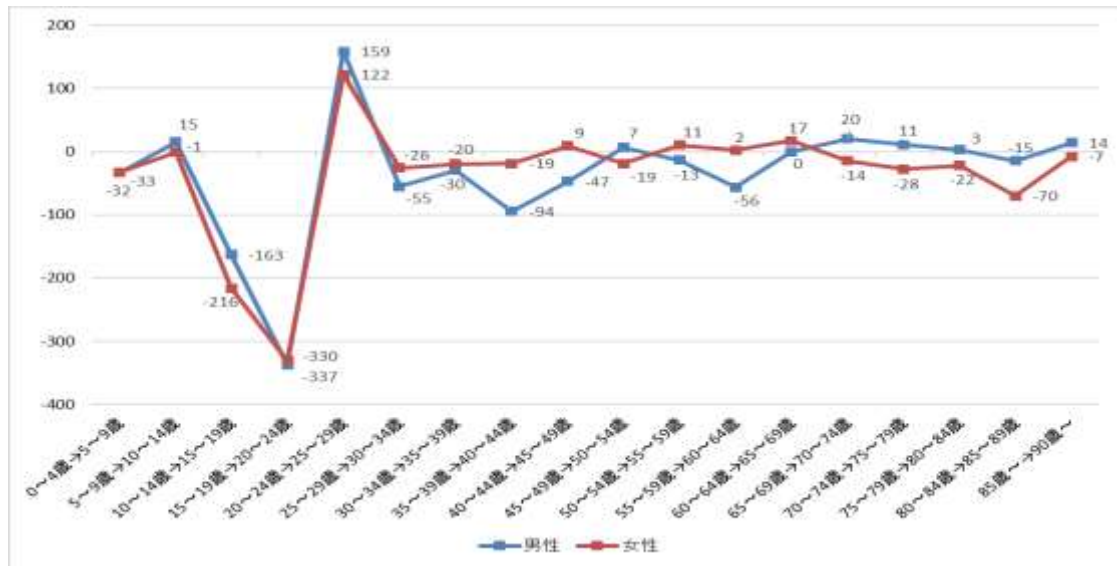
転入・転出数については、人口減少に伴って減少傾向ですが、転出が転入を上回る転出超過が続いています。増減差は年により開きがあります。



※H27年「国勢調査」・R1年「統計といがわ」

(4) 男女別・年齢階級別の人口移動の現状

2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけての男女別・年齢階級別の人口移動の状況をみると、男性、女性とも、「15～19歳→20～24歳」になる時に大幅な転出超過となっている一方、「20～24歳→25～29歳」になる時には大幅な転入超過となっています。それ以外の年齢層では女性の転出入数はほぼ均衡していますが、男性は動きが大きい傾向にあります。

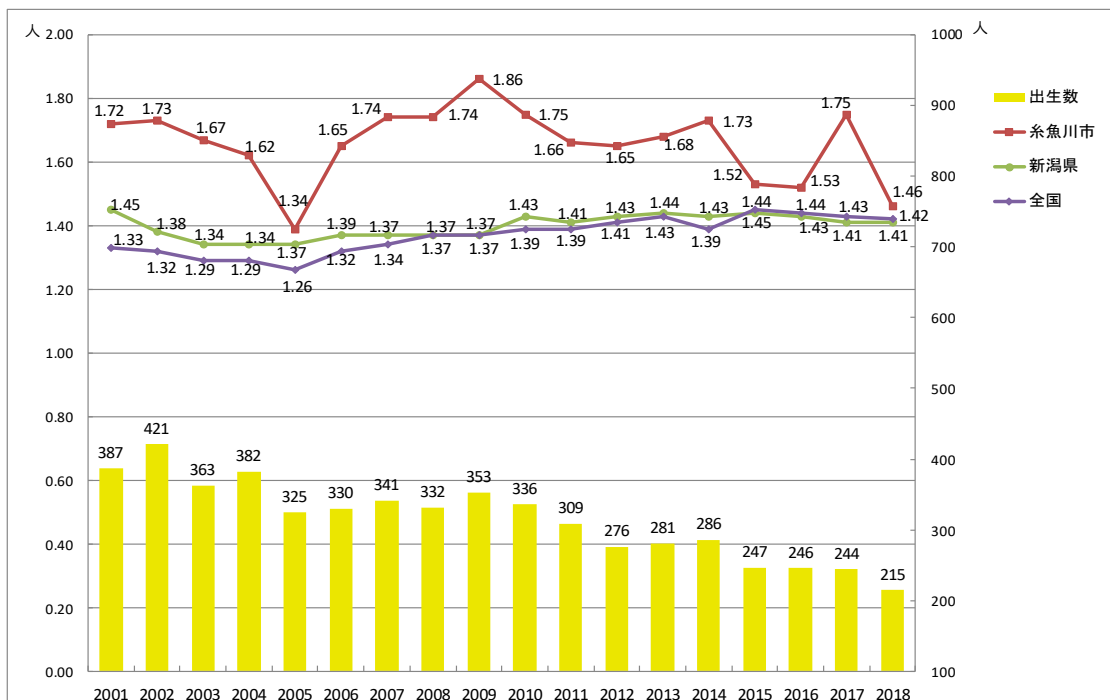


※H27年「国勢調査」

(5) 合計特殊出生率と出生数の状況

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、全国平均と新潟県平均を上回る水準を維持していますが、それでもなお人口を維持するための人口置換水準(※)である2.07には及ばない状況となっています。

また、出生数は10年前と比べ6割程度となっており、減少傾向にあります。

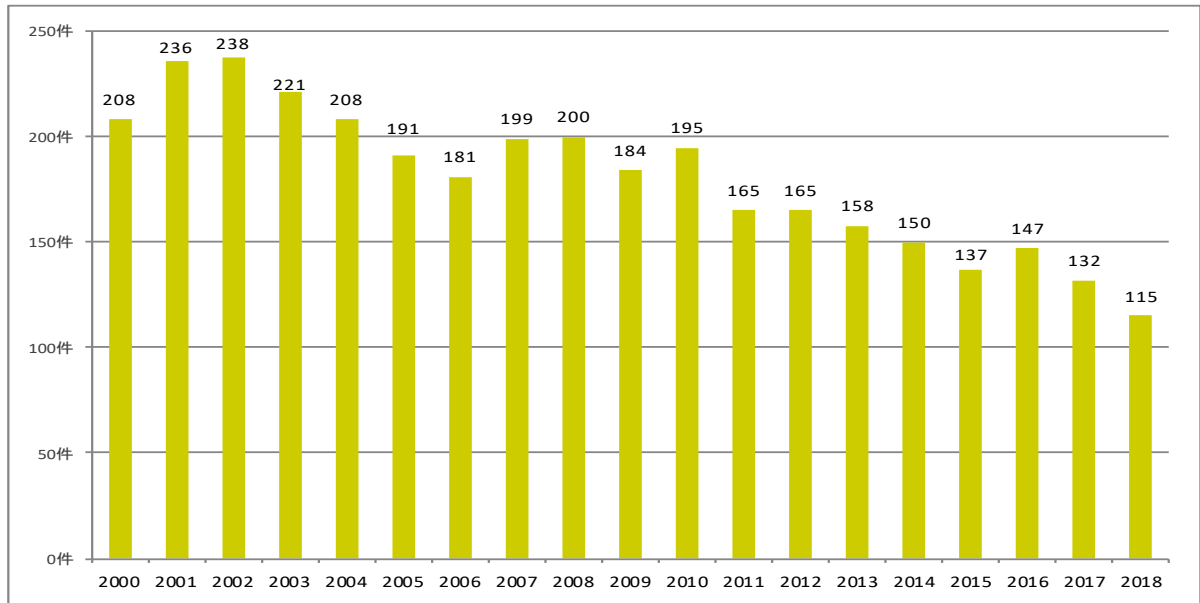


※H27年「国勢調査」・H30年「新潟県人口動態統計」

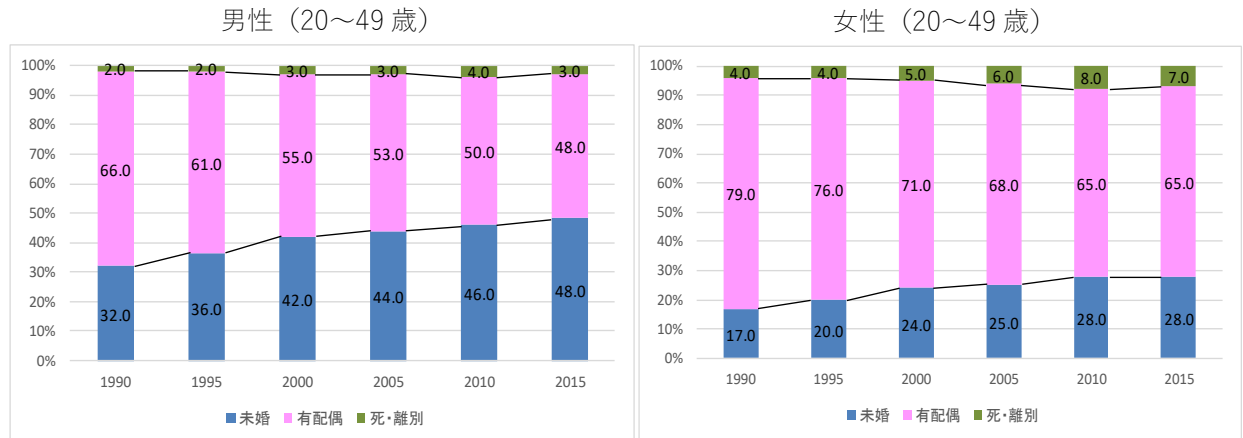
(※) 人口置換水準 … 人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準

(6) 婚姻件数の状況

婚姻数は、2009年（平成21年）以降、年間200件を下回ったままであり、男性・女性ともに、年々、未婚率が高くなってきています。



※R1年「統計いといがわ」

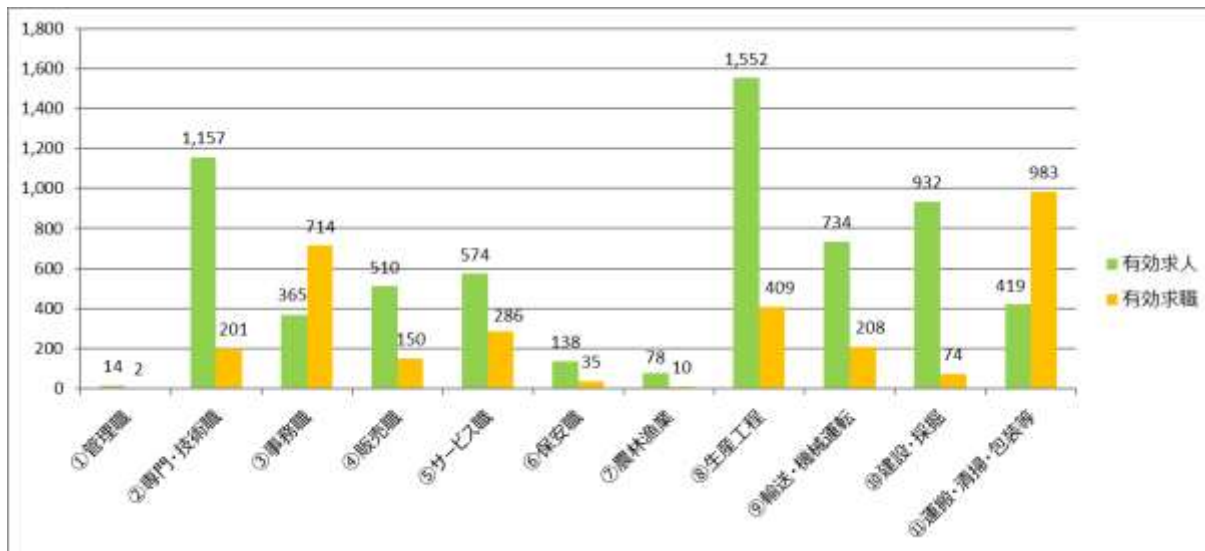


※H27年「国勢調査」

(7) 就労の現状

本市の有効求人倍率は、1.52（令和元年12月）となっていますが、職種別では事務職で有効求職が有効求人を上回っているミスマッチの状況がみられます。

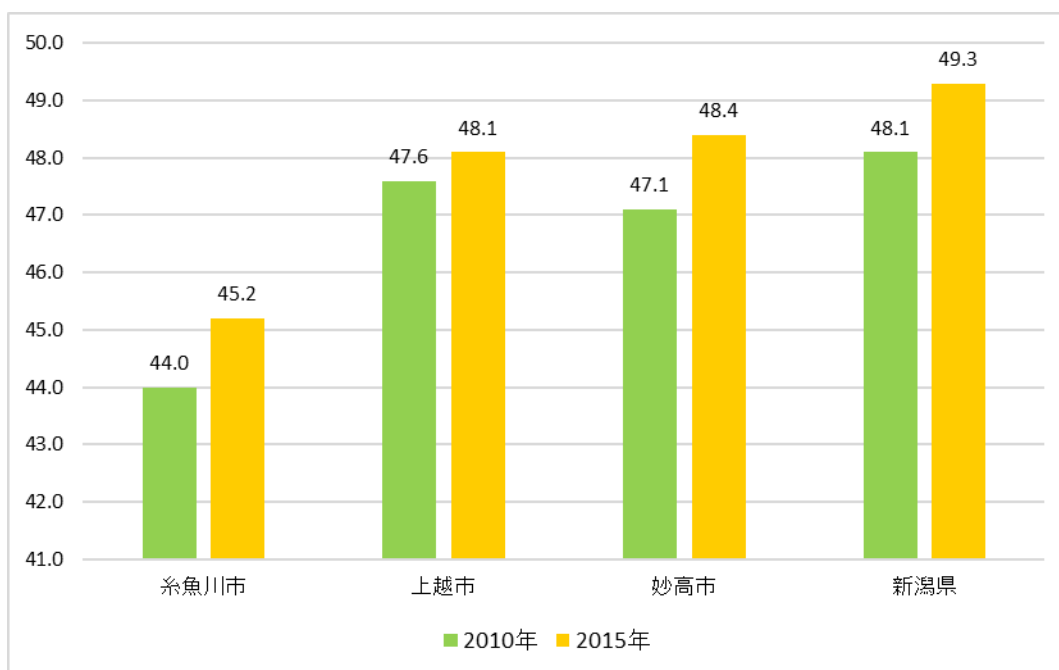
（「⑪運搬・清掃・包装等」は、求職として、短時間パートやアルバイト、希望職種なし等が分類されるため数値が高くなっている。）



※有効求人倍率…求職者1人当たり何件の求人があるか数字で表した指標

※ハローワーク糸魚川「雇用統計」

また、女性就業率は、2010年（平成22年）で44.0%、2015年（平成27年）では45.2%と上昇していますが、近隣市や新潟県と比べても低い水準となっています。



※新潟県「新潟県100の指標」

第3章 第1期の検証

1 数値目標とKPIの検証

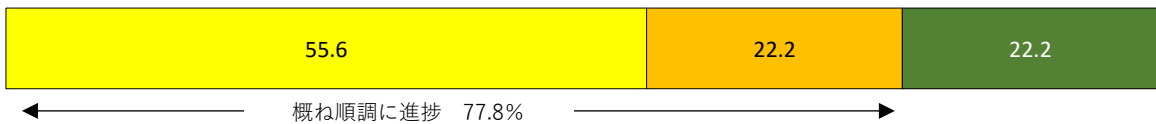
第2期糸魚川市総合戦略を策定するにあたり、第1期の取組の実施状況について検証を行いました。数値目標（8項目）においては、概ね順調に進捗している割合（達成度80%以上）は全体の約7割（6項目）となり、KPI（32項目）の同割合も約7割（20項目）となっています。

また、基本目標別に見ると、「基本目標Ⅲ 夢を叶えて若者や女性が輝くまちづくり」のKPIについては、概ね順調に進捗している割合が約5割であり、他の基本目標に比べて達成度が低い状況となっています。（下図参照）

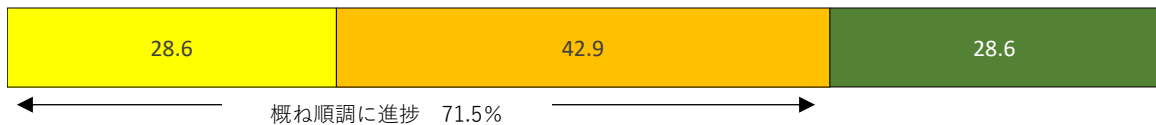
※計画最終年度（令和元年度）の目標値に対し、平成30年度実績値により検証

達成度100%以上
 達成度80%以上100%未満
 達成度80%未満

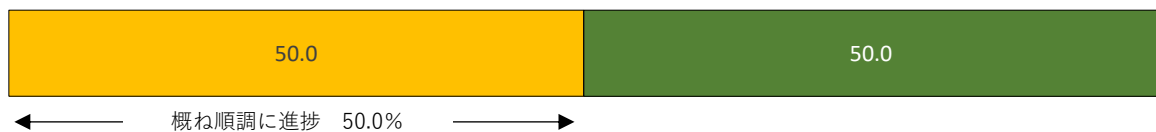
基本目標Ⅰ 稼げる資源循環のまちづくり



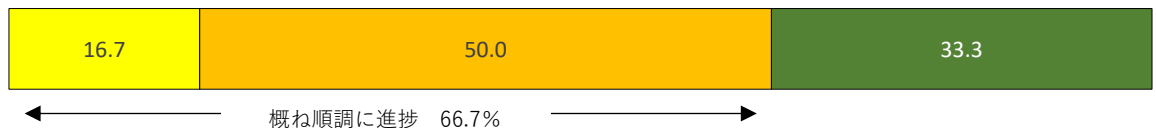
基本目標Ⅱ 地域を担う人財が集うまちづくり



基本目標Ⅲ 夢を叶えて若者や女性が輝くまちづくり



基本目標Ⅳ 暮らしやすさで安心・元気なまちづくり

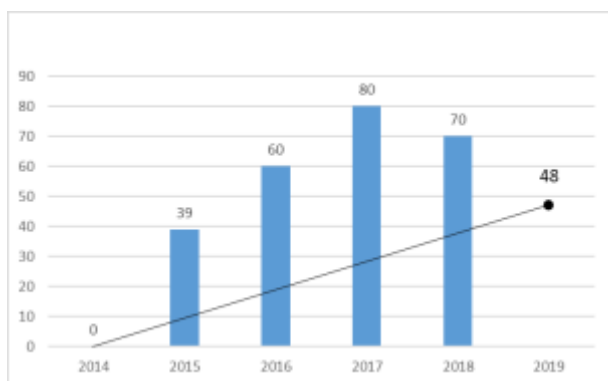


2 施策の達成状況

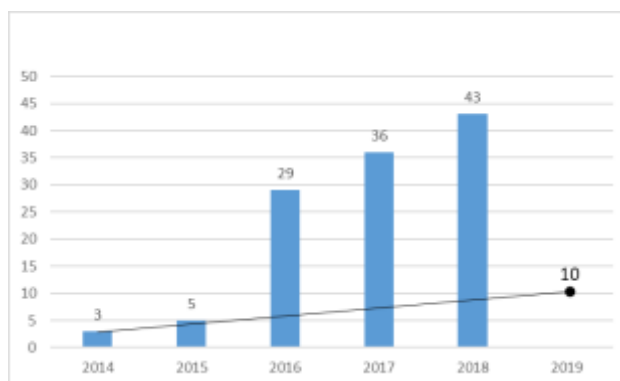
分野によって成果はさまざまであるものの、基本目標のKPIのうち、「観光」、「経済産業」、「移住定住」の分野については目標達成に向け概ね順調に進捗しており、特に「創業支援件数」や「Uターン制度の利用による移住者数」などについては目標値を大幅に上回る推移を見せています。

一方、「新規学校卒業者のうち就職希望者の管内就職率」や「婚姻件数」などでは、各施策の効果が十分に発現するまでに至っていないといえます。

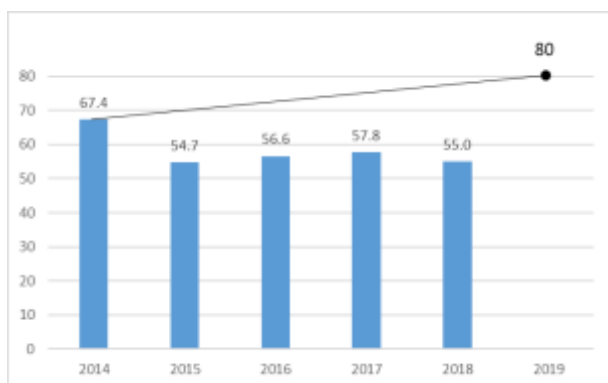
第2期糸魚川市総合戦略においては、第1期の実績からの的確に要因を分析し、必要な対策の強化を図ることが必要です。



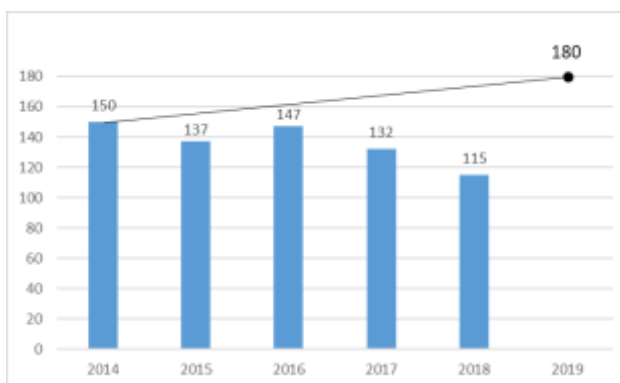
創業支援件数		
基準値 (2014)	目標値 (2019)	実績値 (2018)
0 件	48 件	70 件



制度利用による移住者数		
基準値 (2014)	目標値 (2019)	実績値 (2018)
3 人	10 人	43 人



新規学校卒業者のうち就職希望者の管内就職率		
基準値 (2014)	目標値 (2019)	実績値 (2018)
67.4%	80.0%	55.0%



婚姻件数		
基準値 (2014)	目標値 (2019)	実績値 (2018)
150 件	180 件	115 件

本論 第2期における地方創生

第1章 糸魚川市の目指すべき将来

1 人口の将来展望

本市の人口は、1955年（昭和30年）には約77,000人でしたが、2015年（平成27年）には約44,000人まで減少しています。

出生・死亡数（自然増減）については、1989年（平成元年）以降、出生数が死亡数を下回り、その差は年々大きくなっています。また、2018年（平成30年）の合計特殊出生率は1.46であり、ここ数年来は全国及び新潟県の数字を上回っているものの、人口置換水準の2.07には大きく及ばず、人口減少を抑制していく上では依然として十分な水準ではありません。

転入・転出数（社会増減）については、転出が転入を上回る転出超過が続いており、男女別・年齢階級別の人口移動では、男女とも15～24歳の階層において、進学・就職等に伴う転出が最も多く、Uターン就職等に伴う転入は、男女とも20～29歳の階層が最も多い傾向ですが、転出に対する割合まで達していない状況にあります。

本市における人口減少の傾向としては社会減より自然減による影響が大きいものの、今後は社会減による影響も顕在化することが懸念されます。

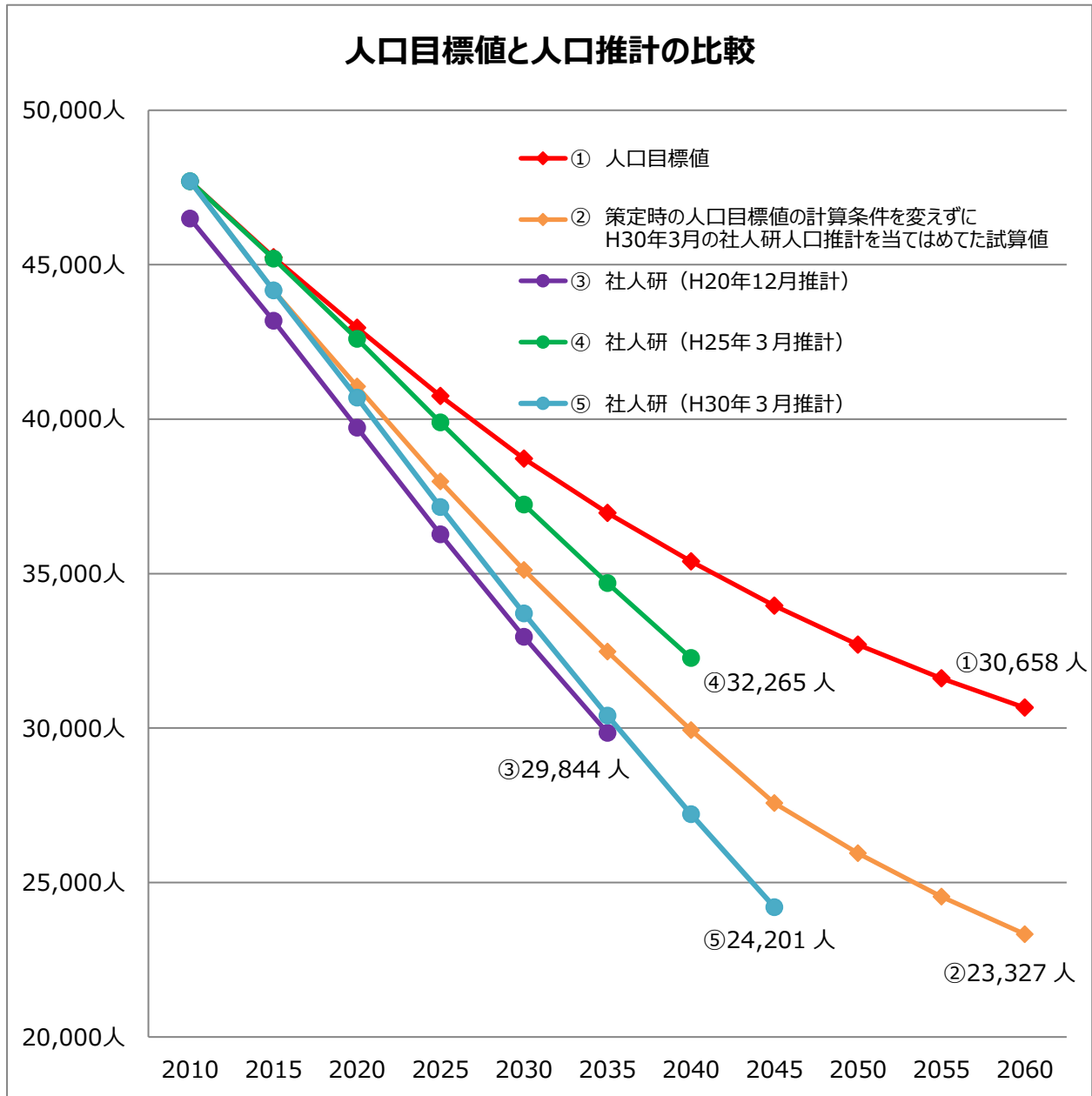
自然減の加速と社会減の増加により、少子高齢化に加え、若者・子育て世代の流出と、その後の人口の回復力が弱ければ、地域社会の担い手が不足するだけでなく、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることになります。そのため、これまで以上に各施策を強力に推進していく必要があるとともに、人口減少がもたらす危機を市民と行政がしっかりと共有した上で連携を強め、地方創生の実現に向けて迅速に取り組むことが重要です。

2 将来人口の目標

2015年（平成27年）策定の人口ビジョンの人口目標値は、2060年（令和42年）を約30,000人とし、目標値を達成するために、「合計特殊出生率の向上」と「社会動態の改善」を目指すこととしていました。

しかしながら、2018年（平成30年）3月に社人研が公表した推計値は、前回公表値をさらに下回り、より厳しい状況となっています。

社人研の推計では、2060年（令和42年）には約23,000人と示されましたが、持続可能なまちの実現に向け、長期的な視点を持ちつつ、PDCAによる継続的な改善と成果を重視した着実な取組により、2060年（令和42年）の人口レベルを約30,000人とする目標を継続します。



※H27年「国勢調査」
 ※H30年改訂「糸魚川市まち・ひと・しごと人口ビジョン」

第2章 第2期における施策の方向性

1 施策の方向性

本市の状況を踏まえ、市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくためには、出生率の向上による自然動態の改善と、移住・定住人口、交流・関係人口の増加による社会動態の改善により、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図る必要があります。とはいえ、人口減少は今後も進行していくことが見込まれることから、人口減少と少子高齢化社会を前提とした、機能的かつ効率的な社会基盤づくりや生産性の向上などに取り組み、人口減少に適応した地域を作っていくことが必要です。

2 策定にあたって

人口減少は全国共通の課題ですが、対策にあたっては市町村の実情に即した対応が求められます。本市における人口減少の要因をしっかりと分析し、課題解決に向け諸施策を一体的・総合的に講じていくことが必要です。

(1) チーム糸魚川 2040 未来会議

地方創生の実現に向けては、官民で共に考え、同じベクトルで行動していくことが重要です。

第2期糸魚川市総合戦略の策定においては、次世代を担う若者たちで「チーム糸魚川 2040 未来会議(※)」を組織し、この先もこのまちで豊かに暮らしていることをイメージし、ありたい未来の姿に向け、この先何をしていくべきなのか、何が必要なのかを議論しました。

(※) チーム糸魚川 2040 未来会議

幅広い視点から議論を行うため、産官学金労言からなるチーム糸魚川から推薦を受けた次世代を担う人材で構成。第2期糸魚川市総合戦略の策定にあたり、公私両面の観点から意見・提言を行う。

(2) 強みを活かす

「チーム糸魚川 2040 未来会議」では、戦略目標の設定の段階から意見交換を行ってきました。

その中で、他自治体と同じ取組をしても糸魚川の未来は明るくならない、糸魚川ならではの強みを活かした対策を講じる必要があるかといった結論に至りました。

未来会議が出した本市の強みは、「自然」、「交通」、そして「人」でした。

強みを人口減少克服の柱とし、強みを活かした取組を実行していくことで持続可能な社会を構築し、誰もが住みよく、住んでみたい、戻りたいと思えるまちを市民とともに目指します。

3 基本方針

将来に渡り、まちを持続させていくには住んでいる市民一人ひとりが自分のまちに愛着と誇りを持ち、このまちで暮らす価値を感じてもらえるようであればならないと考えます。

人口減少下でも、ふるさとの持つ自然と人の温かさに包まれながら、住み慣れたこのまちで幸せに年を取っていけることを願い、第2期糸魚川市総合戦略の基本方針を次のように定めます。

◎基本方針

糸魚川の強みを活かして市民の愛着と誇りを育てるまち

4 基本目標

これからもこの糸魚川があり続けるために、チーム糸魚川 2040 未来会議における「自然」「交通」「人」という3つの強みを基本目標に掲げ、人口減少対策に取り組んでいくこととします。

また、基本目標には目標達成指標を設定し、取組の達成度を明確にします。

基本目標 1 ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり

基本目標 2 交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり

基本目標 3 糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり

5 SDGs 達成に向けた取組の推進

SDGs は、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものとして、2015年(平成27年)の国連サミットで採択され、2030年(令和12年)までの間を期限とする持続可能な開発目標(SDGs)と“誰一人取り残さない”社会の実現を理念に掲げています。

人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化と持続可能な社会の実現を目指すために SDGs の視点は重要であり、第2次糸魚川市総合戦略の方向性と共通する点が多くみられることから、SDGs の17の持続可能な開発目標と総合戦略の各施策とを関連付け、企業、団体、市民、行政など地域社会を構成する多様な主体の参画により地方創生に取り組むことで、SDGs が掲げる持続可能な社会の実現を目指します。



参照：「持続可能な開発のための2030アジェンダ」国際連合広報センター

第3章 重点戦略（チャレンジ事業）

第2期糸魚川市総合戦略では、人口減少社会の対応に本市の資源や特徴を活かしたアプローチを試みることで、多様に絡み合う横断的な課題の解決と時代のニーズを汲み取った戦略的な取組にチャレンジします。このことから、基本目標ごとに「重点戦略事業」を位置付け、事業の可能性や展開を検討し、今後の事業化を目指します。

基本目標 1

ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり

- ・糸魚川の水の調査研究
- ・森林資源を活用した首都圏との連携事業の実現
- ・糸魚川ライフスタイルの提案と発信
- ・ワーケーションの調査研究

基本目標 2

交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり

- ・CCRCの実現に向けた取組
- ・Society5.0に対応した取組

基本目標 3

糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり

- ・0歳から18歳までの一貫教育による人づくり
- ・ICTを活用した学校教育の実現

基本目標 1

ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり

1. 糸魚川の水の調査研究

本市はフォッサマグナに代表される多様な地形や地質を有しており、他自治体にはない特徴的な水が多くあります。フォッサマグナの境界線上に立地する酒蔵では東西両方の井戸を有していますが、酒造りには西側の古い地層の井戸水しか使われていません。

また、多様な地質から特徴ある湧水が豊富にあり、地域の言い伝えが残る水などもあります。

さらに、これらの水が日本海に注がれ、新鮮な魚介類をはじめとして、この地域で生活する私たちの体を育んでいます。

しかし、これら水と食、水と健康といった因果関係については、はっきりしていないのが現状です。この点について、包括連携協定を結ぶ大学等と連携しながら調査研究を進め、研究結果に基づき、生活への関連や健康づくり、新たな産業の創出などについて模索します。



断層の真上に酒蔵があるが、水は、西側の地下水を利用
東側の井戸は、お酒に不適という。



能生白山神社蛇の口

2. 森林資源を活用した首都圏との連携事業の実現

本市の森林面積は、市域の約 87%を占めています。国ではこの森林資源を適正に保全管理するための財源として森林環境譲与税を創設し、全国の自治体に交付しています。

また、この森林環境譲与税は、本市のように多くの森林資源を有する自治体だけではなく、首都圏の森林資源の少ない自治体にも交付されています。

首都圏自治体では、この森林環境譲与税を公共施設等の木材利用や子ども達の森林教育へ活用するものと考えられますが、この森林教育のフィールドを本市の森林資源を使ってできないか、首都圏自治体との連携について模索し、交流人口、関係人口の拡大につなげます。

事例 1：友好都市で生産される木材を活用した公共建築物の整備【東京都板橋区と栃木県日光市】

- 両区・市は「みどりと文化の交流協定」を締結。市内に「板橋の森」を設定し、小学生が交流。
- さらに「木材使用と環境教育の覚書」も締結し、区立小中学校の改築において、日光市産のスギやヒノキを活用。



出典：林野庁説明資料

事例 2：都市と山村との交流
【東京都世田谷区と群馬県川場村】

- 利根川上流の村民と下流の区民の連携による森林の保全・育成を進めるため、「友好の森事業に関する相互協力協定」を締結。
- 世田谷区立小学校全校5年生が2泊3日で参加し、80haの森林をフィールドとして森林作業等を行っている。



友好の森事業のフィールドにおける活動

3. 糸魚川ライフスタイルの提案と発信

本市の人口構成において、若い女性の減少が顕著になってきています。

このことは婚姻数や出生数など人口減少対策において非常に重要な要素であり、若い女性を中心とした移住・定住の促進が課題となっています。

総務省の発表によると、新潟県は移住・定住に関する相談件数で全国第2位となっており、首都圏からの距離や自然の魅力に対する興味は高いと考えられます。

ターゲットとなる若い女性の移住・定住につなげるには、地域で活躍する若い UI ターン女性の考え方やライフスタイルを WEB により発信し、それに共感した人たちが移住・定住につながる流れを作り出します。



出典：塩尻耕人

4. ワークেশョンの調査研究

国の働き方改革にともない、企業の有給休暇取得が義務化されました。このような中、大手企業では、ワークとバケーションを組み合わせたワークেশョンを導入するところが出てきています。このことは企業にとれば働き方改革ですが、受け入れる地方にとっては交流人口拡大のチャンスといえます。

首都圏からの距離や自然を活かしたアクティビティの豊富さなどの優位性を活かし、テレワークなどの環境を整備するなかで企業との関係構築を図り、交流人口の拡大、ひいては移住・定住につながるよう取り組みます。



首都圏クリエイターとの交流会



軽井沢リゾートテレワーク協会等との交流会

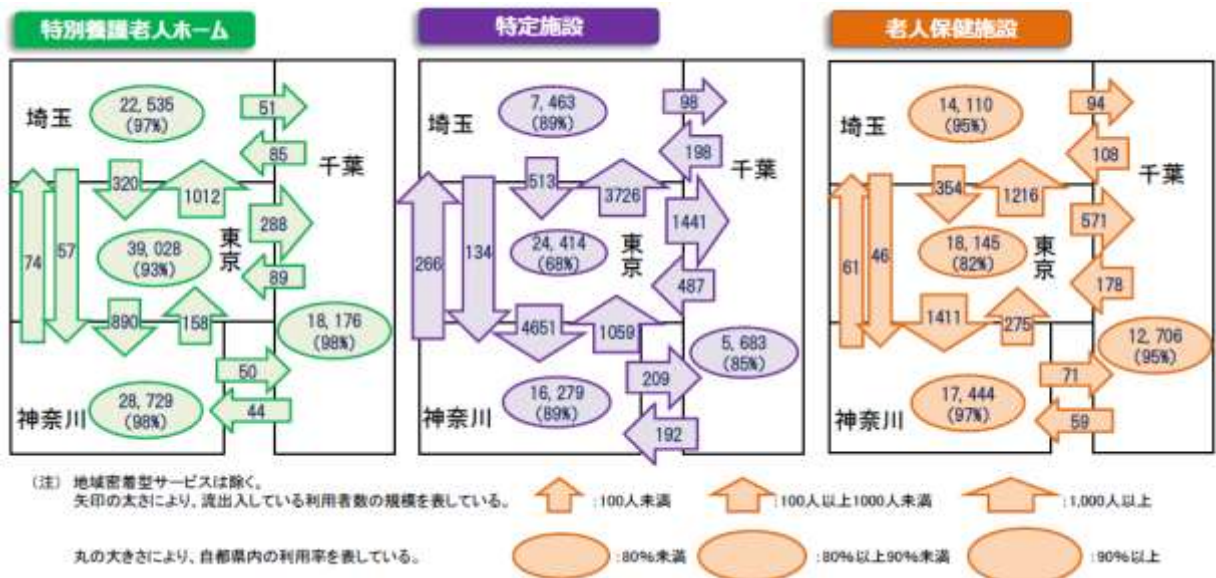
基本目標 2 交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり

1. CCRC の実現に向けた取組

日本の高齢者人口は、団塊の世代が70歳を超え、2042年にピークを迎えるといわれています。特に首都圏の高齢者人口は増加の一途をたどり、2042年のピーク時には東京都だけで340万人を超えると推測され、介護施設など地方への依存度が高くなることが予想されます。

介護施設などの需要増を背景に、都市部の元気な高齢者を地方に呼び込むため、情報発信力や営業力などのノウハウを持つ事業者に本市の交通の利便性や自然の魅力を活かしてアプローチし、アクティブシニアの首都圏から地方への流れを生み出します。

【介護】東京圏では、県境を越えて介護施設等を利用。東京都が最も他県への依存度が高い。



※特定施設…有料老人ホーム
 養護老人ホーム
 軽費老人ホーム

出典：日本創成会議首都圏問題検討分科会「東京圏高齢化危機回避戦略図表集」

2. Society5.0 に対応した取組

国では Society5.0 を掲げ、5G や AI などの導入に向け積極的な規制緩和と投資を表明しています。5G に関しては、2020 年から大手通信事業者を中心にネットワーク網の整備競争が加速され、地方においても近い将来サービスが開始されることが予想されます。5G は、大容量データを相互に通信できる特徴と利点があり、本市においても中山間地域の買い物弱者対策や高齢者の医療受診などの課題に対して、自動運転や遠隔診療などの技術が活用できないか調査研究をしていきます。

また、総務省が進めるデジタルガバメントに向けた仕様の統一化の動きを見ながら AI や RPA などの導入についても積極的に調査検討をしていきます



自動運転バスのイメージ

基本目標 3

糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり

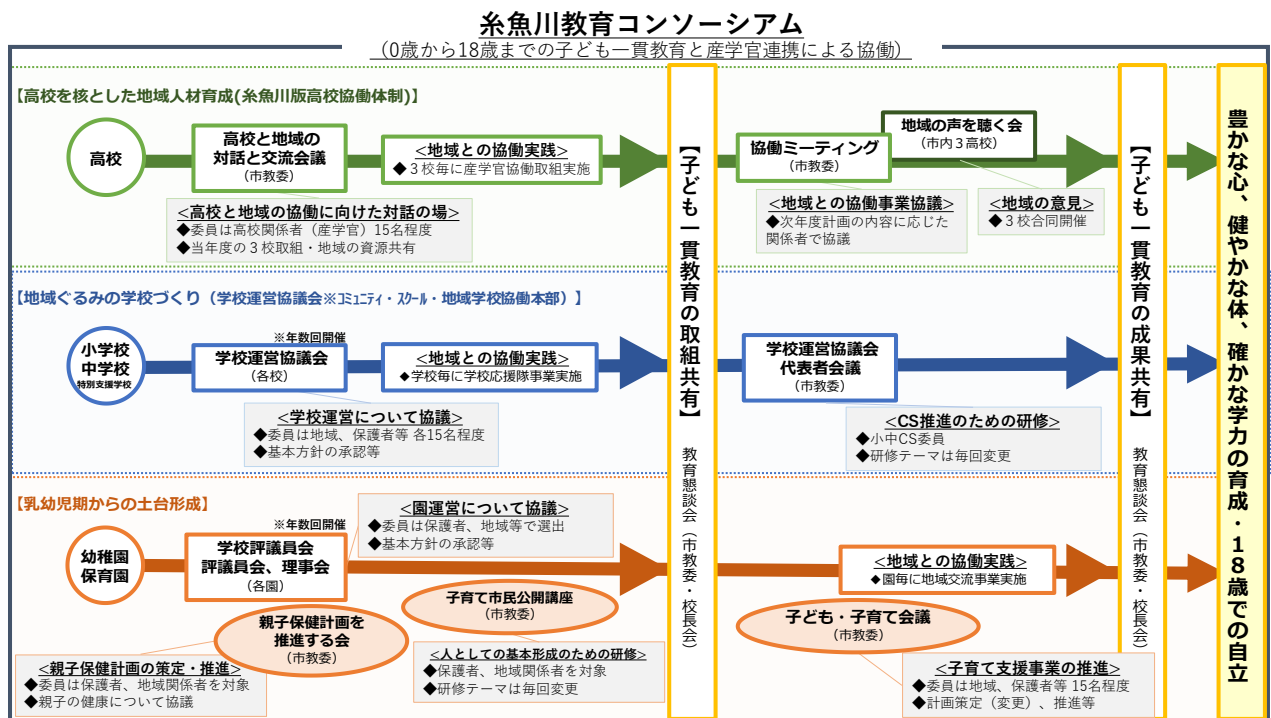
1. 0歳から18歳までの一貫教育による人づくり

本市は、平成21年度に子ども一貫教育方針、平成22年度に子ども一貫教育基本方針を策定し、家庭、地域、園・学校が互いの役割分担を認識して地域に対する愛着と誇りを持ち、自己肯定感を高める取組を進めてきました。

令和元年度には、子ども一貫教育基本計画の見直しを行い、令和2年度より、保護者、地域、園・学校の連携・協働による取組の更なる推進を図ることとしています。

一方、令和元年度からは、「高校を核とした地域人材育成事業」により、市内3高校の特色を活かした教育の充実に向け、学校と地域、地元企業の連携・協働により取組を推進しています。

0歳から18歳までの発達段階に応じた教育に地域との連携・協働で一貫して取り組み、地域に愛着と誇りを持ち、主体性と協調性を備えた「自立した子ども」の育成を目指します。



2. ICT を活用した学校教育の実現

国では、Society5.0 に対応した子ども達を育成する観点から、小・中・特別支援学校における一人1台のパソコン環境整備やプログラミング学習などを進めることとしています。

本市においても、次世代を担う子ども達の育成のため、環境整備に取り組むとともに指導員の配置など、子ども達の理解が深まるよう取り組んでいきます。



プログラミング学習の様子



ICT 指導員の指導の様子

第4章 基本施策

3つの基本目標の達成に向け、基本目標ごとに基本的な施策を分類し、現状と課題の分析から、官民それぞれの役割のもと施策を展開していきます。また、施策の展開には、重要業績評価指標(KPI)を設定し、達成状況と進行管理を行います。

